

第25号議案 令和4年度長崎市介護保険事業特別会計予算

目 次

1	歳入歳出予算総括表	P1~P3
2	介護保険運営状況	P4~P5
3	歳 入	P6~P8
4	歳 出	P9~P32

福 祉 部

中央総合事務所

東 総合事務所

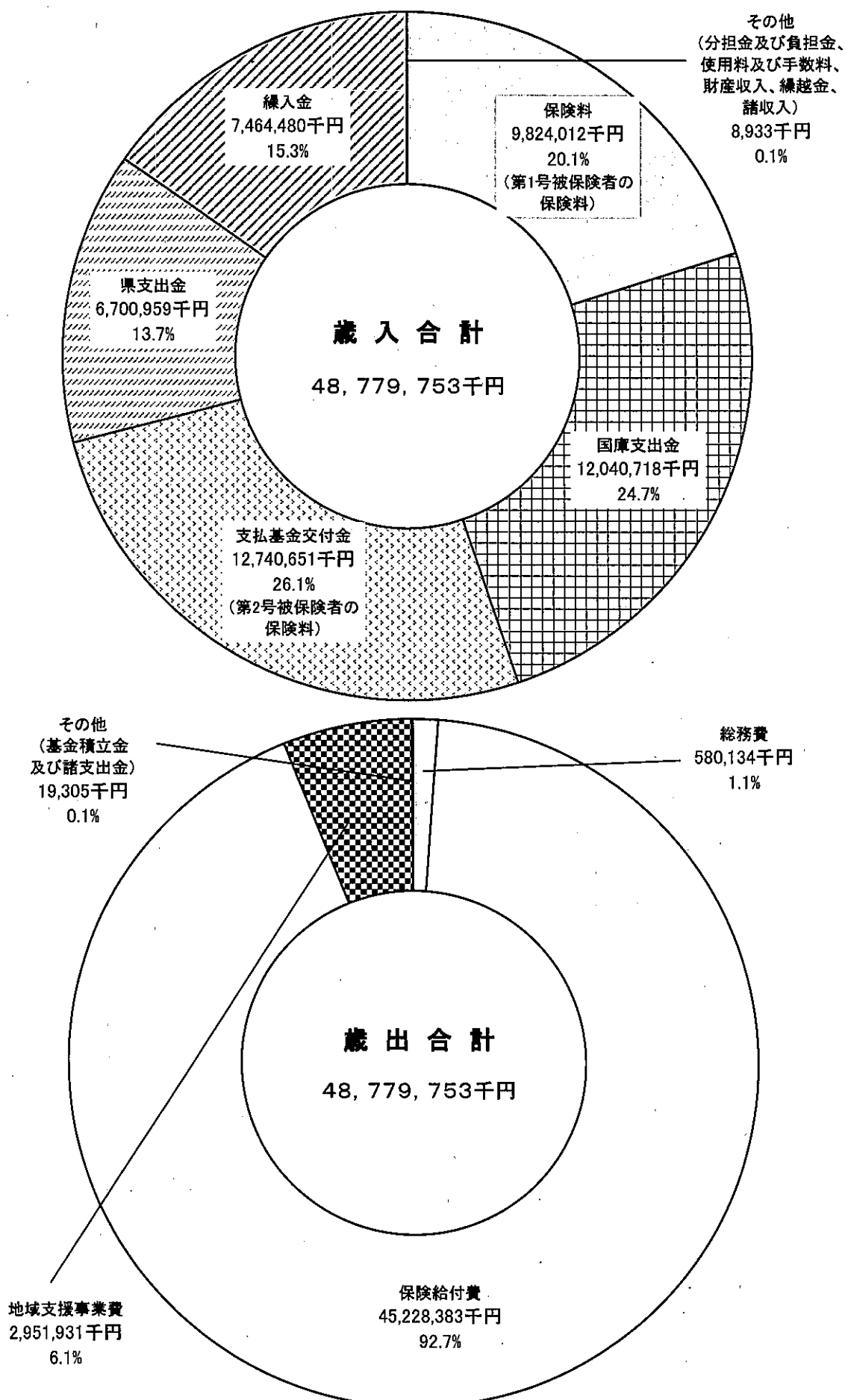
南 総合事務所

北 総合事務所

令和4年2月

1 歳入歳出予算総括表

(1) 歳入歳出の内訳及び割合



(2) 歳入

(単位：千円)

款 項	目	令和4年度	令和3年度	増 減 額	増減率 (%)
1	保険料	9,824,012	9,742,364	81,648	0.8
	1 介護保険料	9,824,012	9,742,364	81,648	0.8
	1 第1号被保険者保険料	9,824,012	9,742,364	81,648	0.8
2	分担金及び負担金	158	112	46	41.1
	1 負担金	158	112	46	41.1
	1 地域支援事業費負担金	158	112	46	41.1
3	使用料及び手数料	892	1,155	▲ 263	▲ 22.8
	1 手数料	892	1,155	▲ 263	▲ 22.8
	1 総務手数料	1	1	0	0.0
	2 督促手数料	891	1,154	▲ 263	▲ 22.8
4	国庫支出金	12,040,718	12,117,479	▲ 76,761	▲ 0.6
	1 国庫負担金	8,363,616	8,373,838	▲ 10,222	▲ 0.1
	1 介護給付費負担金	8,363,616	8,373,838	▲ 10,222	▲ 0.1
	2 国庫補助金	3,677,102	3,743,641	▲ 66,539	▲ 1.8
	1 調整交付金	2,639,842	2,714,770	▲ 74,928	▲ 2.8
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	534,773	530,398	4,375	0.8
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	312,848	308,205	4,643	1.5
	4 保険者機能強化推進交付金	83,293	83,624	▲ 331	▲ 0.4
	5 介護保険保険者努力支援交付金	93,989	93,548	441	0.5
	6 介護保険事業費補助金	12,357	13,096	▲ 739	▲ 5.6
5	支払基金交付金	12,740,651	12,708,394	32,257	0.3
	1 支払基金交付金	12,740,651	12,708,394	32,257	0.3
	1 介護給付費交付金	12,163,096	12,135,564	27,532	0.2
	2 地域支援事業支援交付金	577,555	572,830	4,725	0.8
6	県支出金	6,700,959	6,653,088	47,871	0.7
	1 県負担金	6,277,148	6,233,786	43,362	0.7
	1 介護給付費負担金	6,277,148	6,233,786	43,362	0.7
	2 県補助金	423,811	419,302	4,509	1.1
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	267,387	265,199	2,188	0.8
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	156,424	154,103	2,321	1.5
7	財産収入	4,481	804	3,677	457.3
	1 財産運用収入	4,481	804	3,677	457.3
	1 利子及び配当金	4,481	804	3,677	457.3
8	繰入金	7,464,480	7,282,003	182,477	2.5
	1 一般会計繰入金	7,464,479	7,282,002	182,477	2.5
	1 介護給付費繰入金	5,631,062	5,618,316	12,746	0.2
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	267,386	265,198	2,188	0.8
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	156,423	154,102	2,321	1.5
	4 低所得者保険料軽減繰入金	842,827	836,456	6,371	0.8
	5 その他一般会計繰入金	566,781	407,930	158,851	38.9
	2 基金繰入金	1	1	0	0.0
	1 介護保険財政調整基金繰入金	1	1	0	0.0
9	繰越金	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	0	0.0
10	諸収入	3,401	3,043	358	11.8
	1 延滞金、加算金及び過料	3,204	2,903	301	10.4
	1 第1号被保険者延滞金	3,203	2,902	301	10.4
	2 第1号被保険者加算金	1	1	0	0.0
	2 雑入	197	140	57	40.7
	1 第三者納付金	1	1	0	0.0
	2 返納金	2	1	1	100.0
	3 雑入	194	138	56	40.6
	合 計	48,779,753	48,508,443	271,310	0.6

(3) 歳出

(単位:千円)

款 項	目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
1	総務費	580,134	422,250	157,884	37.4
1	1 総務管理費	112,186	66,277	45,909	69.3
	1 一般管理費	112,186	66,277	45,909	69.3
2	2 徴収費	36,891	36,300	591	1.6
	1 賦課徴収費	25,891	25,564	327	1.3
	2 滞納処分費	11,000	10,736	264	2.5
3	3 介護認定審査会費	427,694	315,135	112,559	35.7
	1 介護認定審査会費	81,827	68,339	13,488	19.7
	2 認定調査等費	345,867	246,796	99,071	40.1
4	4 趣旨普及費	3,096	4,271	▲1,175	▲27.5
	1 趣旨普及費	3,096	4,271	▲1,175	▲27.5
5	5 計画策定委員会費	267	267	0	0.0
	1 計画策定委員会費	267	267	0	0.0
2	2 保険給付費	45,228,383	45,148,968	79,415	0.2
1	1 介護サービス等諸費	41,555,434	41,501,669	53,765	0.1
	1 居宅介護サービス給付費	17,588,445	18,258,245	▲669,800	▲3.7
	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0	0.0
	3 地域密着型介護サービス給付費	10,430,129	10,377,844	52,285	0.5
	4 特例地域密着型介護サービス給付費	1	995	▲994	▲99.9
	5 施設介護サービス給付費	10,834,155	10,279,753	554,402	5.4
	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	0	0.0
	7 居宅介護福祉用具購入費	64,429	62,155	2,274	3.7
	8 居宅介護住宅改修費	110,522	111,578	▲1,056	▲0.9
	9 居宅介護サービス計画給付費	2,527,750	2,411,096	116,654	4.8
	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0	0.0
2	2 介護予防サービス等諸費	1,238,163	1,239,228	▲1,065	▲0.1
	1 介護予防サービス給付費	904,429	942,460	▲38,031	▲4.0
	2 特例介護予防サービス給付費	1	1	0	0.0
	3 地域密着型介護予防サービス給付費	96,751	56,153	40,598	72.3
	4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0	0.0
	5 介護予防福祉用具購入費	17,576	18,414	▲838	▲4.6
	6 介護予防住宅改修費	61,505	57,957	3,548	6.1
	7 介護予防サービス計画給付費	157,899	164,241	▲6,342	▲3.9
	8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0	0.0
3	3 その他諸費	55,259	53,676	1,583	2.9
	1 審査支払手数料	55,259	53,676	1,583	2.9
4	4 高額介護サービス等費	716,883	698,031	18,852	2.7
	1 高額介護サービス費	716,084	697,666	18,418	2.6
	2 高額介護予防サービス費	799	365	434	118.9
5	5 高額医療合算介護サービス等費	105,724	111,379	▲5,655	▲5.1
	1 高額医療合算介護サービス費	105,484	110,935	▲5,451	▲4.9
	2 高額医療合算介護予防サービス費	240	444	▲204	▲45.9
6	6 市町村特別給付費	179,881	202,436	▲22,555	▲11.1
	1 市町村特別給付費	179,881	202,436	▲22,555	▲11.1
7	7 特定入所者介護サービス等費	1,377,039	1,342,549	34,490	2.6
	1 特定入所者介護サービス費	1,376,039	1,341,651	34,388	2.6
	2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0	0.0
	3 特定入所者介護予防サービス費	998	896	102	11.4
	4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0	0.0
3	3 基金積立金	4,481	804	3,677	457.3
1	1 基金積立金	4,481	804	3,677	457.3
	1 介護保険財政調整基金積立金	4,481	804	3,677	457.3
4	4 地域支援事業費	2,951,931	2,922,303	29,628	1.0
1	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,139,093	2,121,593	17,500	0.8
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	2,045,693	2,028,549	17,144	0.8
	2 一般介護予防事業費	80,069	78,575	1,494	1.9
	3 総合事業費精算金	13,331	14,469	▲1,138	▲7.9
2	2 包括的支援事業・任意事業費	812,838	800,710	12,128	1.5
	1 包括的支援事業費	694,684	681,792	12,892	1.9
	2 任意事業費	118,154	118,918	▲764	▲0.6
5	5 諸支出金	14,824	14,118	706	5.0
1	1 償還金及び還付加算金	14,824	14,118	706	5.0
	1 第1号被保険者還付加算金	3	3	0	0.0
	2 第1号被保険者保険料還付金	14,819	14,113	706	5.0
	3 償還金	2	2	0	0.0
	合 計	48,779,753	48,508,443	271,310	0.6

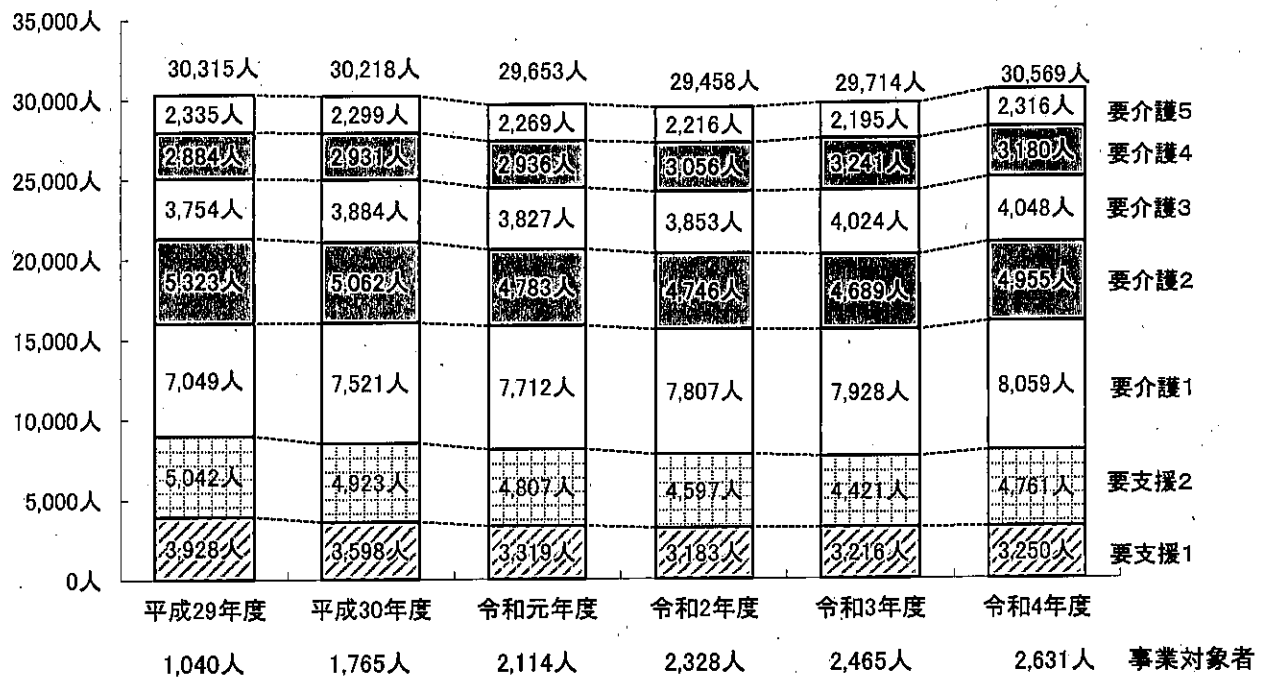
2 介護保険運営状況

(1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口(人)	427,406	422,233	417,222	412,131	406,970	405,899
高齢者人口(人)	130,040	131,819	133,466	134,672	135,466	136,300
高齢化率(%)	30.4	31.2	32.0	32.7	33.3	33.6

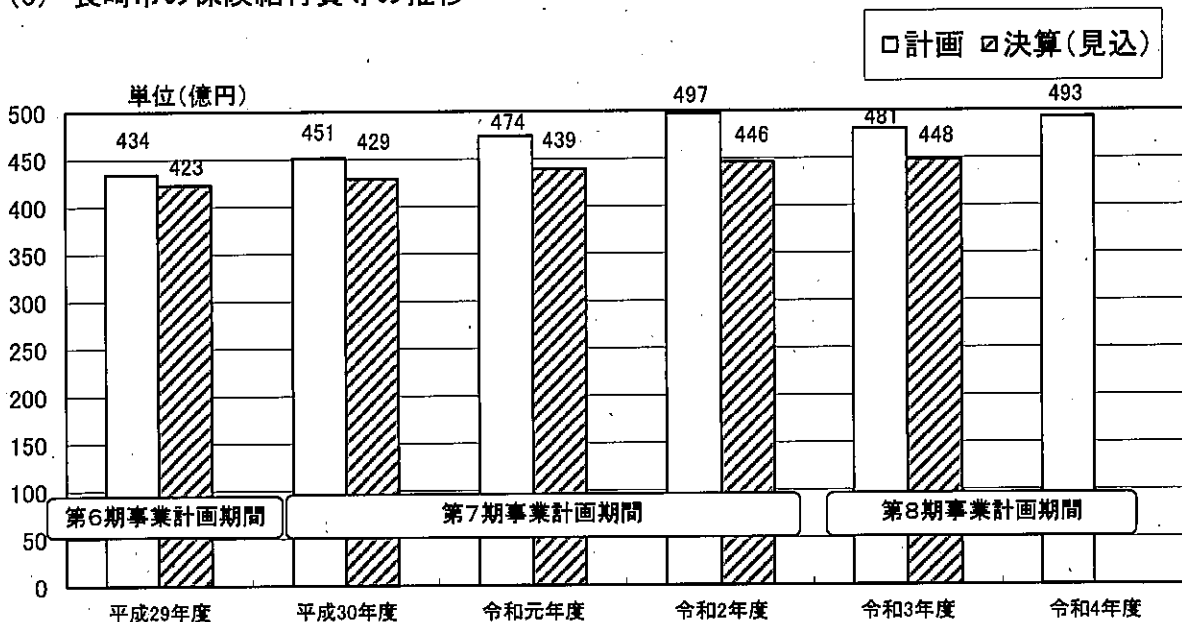
※各年度9月末時点。ただし、令和4年度は介護保険事業計画の推計値(国立社会保障・人口問題研究所による推計値)。

(2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

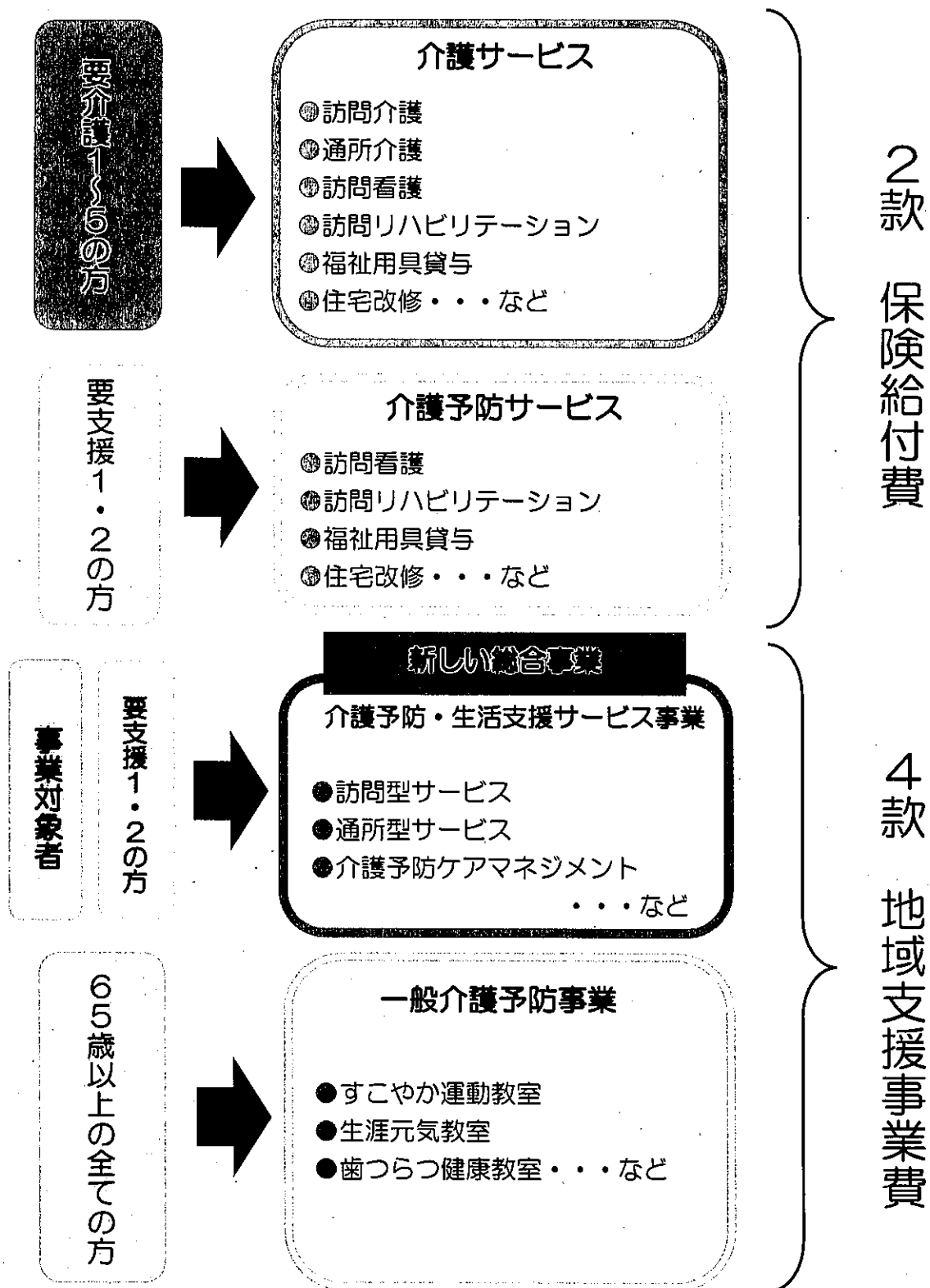


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。
 ※各年度9月末時点。ただし、令和4年度は介護保険事業計画の推計値。

(3) 長崎市の保険給付費等の推移



(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類



3 歳入

(1) 保険給付費(市町村特別給付費を除く)

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
保険給付費(歳出計)			45,048,502	
財 源 内 訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	8,363,616
		調整交付金(5%相当額)		2,639,842
	県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	6,277,148
	市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,631,062
		低所得者保険料軽減繰入金		790,994
	第1号被保険者保険料(23%)		(1款)保険料	9,179,537
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金	12,163,096
	第1号被保険者延滞金ほか		(10款)諸収入	3,207
	歳入計			45,048,502

保険給付費の財源構成

国	財政調整 交付金	県 施設等 17.5% その他 12.5%	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者 保険料
施設等分 15% その他分 20%	5%相当		12.5%	27%	23%

公費(税金):50%

保険料:50%

(2) 地域支援事業費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
介護予防・日常生活支援総合事業費			2,139,093	
包括的支援事業・任意事業費			812,838	
歳 出 計			2,951,931	
財 源 内 訳	国	国庫補助金 (20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金	834,656
		調整交付金(5%相当額)		106,954
	県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金	423,811
	市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金	423,809
		低所得者保険料軽減繰入金		51,833
		第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	533,065
		地域支援事業費負担金	(2款)分担金及び負担金	158
		第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	577,555
		保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	90
歳 入 計			2,951,931	

地域支援事業費の財源構成

	国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者 保険料
介護予防・日常生活 支援総合事業	20%	5%相当	12.5%	12.5%	27%	23%
包括的支援事業・ 任意事業	38.5%		19.25%		19.25%	23%

(3)市町村特別給付費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費(歳出計)			179,881
財源内訳	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	96,588
	保険者機能強化推進交付金	(4款)国庫支出金	83,293
歳入計			179,881

(4)その他経費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費			112,186	
徴收費			36,891	
介護認定審査会費			427,694	
趣旨普及費			3,096	
計画策定委員会費			267	
基金積立金			4,481	
償還金及び還付加算金			14,824	
歳出計			599,439	
財源内訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金	566,781
		介護保険財政調整基金繰入金		1
	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	14,822	
	手数料	(3款)使用料及び手数料	892	
	介護保険事業費補助金	(4款)国庫支出金	12,357	
	利子	(7款)財産収入	4,481	
	繰越金	(9款)繰越金	1	
	保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	104	
歳入計			599,439	
合 計			48,779,753	

4 歳 出

(1) 1 款 総務費 580,134千円

ア 1 項 総務管理費【予算説明書P20～21】 112,186千円

介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
一般管理事務費	112,186	66,277	45,909

主な予算内容

行政手続のオンライン化

9,287千円

市民や事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、国が運営する申請システム「ぴったりサービス(※1)」を利用して、オンライン申請を可能とするための介護保険システム改修に係る経費。

また、RPA(※2)を活用して入力作業等を自動的にシステムに反映させる仕組みの構築に係る経費。

①申請内容：被保険者証の再交付申請など介護保険の11手続

②対象件数：約54,000件(年間)

(※1)ぴったりサービス

マイナンバーカードを用いた電子署名で行うオンラインでの申請。

(※2)RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

パソコンの操作を自動化するロボットのようなソフトウェアのこと。

パソコンを使って人が行う作業を代わりに行ってくれるソフトウェア。

・介護保険システム改修 (6,842千円)

・RPAツール導入 (2,445千円)

介護保険システム更新

35,691千円

現行の介護保険システムの端末等のサポートが令和5年3月をもって終了するため、端末等の機器の更新に係る経費。

また、機器の更新に併せて介護保険システムのソフトウェアの更新、データ移行等を行うための経費。

・介護保険システム用端末等賃貸借(端末54台、サーバー5台等) (4,596千円)

・介護保険システム更新等委託 (31,095千円)

イ 2項 徴収費【予算説明書P20～23】

36,891千円

(ア) 1目 賦課徴収費

25,891千円

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
賦課徴収事務費	25,891	25,564	327

主な予算内容

納入通知書等印刷費

5,258千円

納入通知書等郵送料

14,421千円

令和4年度における第1号被保険者見込数	136,188人
特別徴収対象者(約9割)	123,226人
普通徴収対象者(約1割)	12,962人

(イ) 2目 滞納処分費

11,000千円

督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
滞納処分事務費	11,000	10,736	264

主な予算内容

督促状印刷費

898千円

督促状郵送料

1,403千円

徴収事務負担金

8,602千円

ウ 3項 介護認定審査会費【予算説明書P22～25】

427,694千円

要介護認定申請件数の見込

区分	令和4年度	令和3年度
要介護認定申請見込数	32,000件	22,000件

※要介護認定申請件数見込みの増については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応に係る要介護認定の臨時的な取り扱いによる認定有効期間の12カ月延長措置を行った者などが、令和4年度中に更新対象者となるため。

(ア) 1目 介護認定審査会費

81,827千円

介護認定審査会における審査体制

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体
事前審査方式	2人

※専門委員5人は合議体の委員に含まれない。

※事前審査については4人のうち2人ずつで審査を行う。

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
介護認定審査会事務費	81,827	68,339	13,488

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬

31,090千円

- ・ 委員数(定員) 150人以内(報酬 会長 18,700円、委員 17,700円)
- ・ 認定審査会 月延べ31回開催(1合議体あたり月1回の開催)
- ・ 運営委員会 年7回開催
- ・ 全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼

37,075千円

- ・ 1件あたり530円

(イ) 2目 認定調査等費

345,867千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
認定調査事務費	345,867	246,796	99,071

主な予算内容

認定調査票作成

119,215千円

- ・ 認定調査員報酬

(110,619千円)

(会計年度任用職員認定調査員数 76人)

うち在宅で認定調査に従事する調査員数 73人) ※R4.1現在の調査員数

- ・ 居宅介護支援事業者への認定調査委託料(2,100件)

(8,596千円)

主治医意見書作成	169,535千円
・主治医意見書作成謝礼(32,000件)	(155,289千円)
・主治医意見書作成に係る診断等謝礼	(4,372千円)
・主治医意見書作成に係る回収業務委託料	(9,874千円)

エ 4項 趣旨普及費【予算説明書P24～25】 3,096千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
介護保険制度趣旨普及費	3,096	4,271	▲1,175

主な予算内容

趣旨普及冊子印刷費 10,000部	1,628千円
介護保険料パンフレット等印刷費	1,456千円

オ 5項 計画策定委員会費【予算説明書P26～27】 267千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
介護保険事業計画策定費	267	267	0

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

委員数	16人
開催回数	2回

委員報酬 (委員 7,850円)

227千円

(2) 2款 保険給付費 45,228,383千円

ア 1項 介護サービス等諸費 【予算説明書P26～31】

41,555,434千円

イ 2項 介護予防サービス等諸費 【予算説明書P30～33】

1,238,163千円

(給付費単位:千円)

サービス区分	サービス種類名	整理番号	令和4年度当初①						令和3年度当初②						対前年度比較増減(①-②)								整理番号			
			合計		介護サービス		介護予防サービス		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計				介護サービス		介護予防サービス					
			件数 A	給付費 B	件数 C	給付費 D	件数 E	給付費 F	件数 G	給付費 H	件数 I	給付費 J	件数 K	給付費 L	件数 A-G	増減率 (%)	給付費 B-H	増減率 (%)	件数 C-I	給付費 D-J	件数 E-K	給付費 F-L				
居宅サービス費	訪問介護	1	回/年	749,247	3,074,910	749,247	3,074,910	0	0	回/年	743,953	2,954,642	743,953	2,954,642	0	0	5,294	回/年	0.7	120,268	4.1	5,294	120,268	0	0	1
	訪問入浴介護	2	回/年	6,226	76,474	6,226	76,474	0	0	回/年	8,558	103,762	8,558	103,762	0	0	▲ 2,332	回/年	▲ 27.2	▲ 27,288	▲ 26.3	▲ 2,332	▲ 27,288	0	0	2
	訪問看護	3	回/年	166,207	1,172,775	149,504	1,072,841	16,703	99,934	回/年	197,782	1,412,910	182,927	1,314,905	14,855	98,005	▲ 31,575	回/年	▲ 16.0	▲ 240,135	▲ 17.0	▲ 33,423	▲ 242,064	1,848	1,929	3
	訪問リハビリテーション	4	回/年	57,139	361,469	51,010	324,474	6,129	36,995	回/年	69,409	435,055	64,178	402,871	5,231	32,184	▲ 12,270	回/年	▲ 17.7	▲ 73,586	▲ 16.9	▲ 13,168	▲ 78,397	898	4,811	4
	居宅療養管理指導	5	延件	54,063	420,500	51,660	403,568	2,403	16,932	延件	39,660	440,996	37,824	424,783	1,836	16,213	14,403	延件	36.3	▲ 20,496	▲ 4.6	13,836	▲ 21,215	567	719	5
	通所介護	6	回/年	576,377	4,168,358	576,377	4,168,358	0	0	回/年	578,410	4,210,726	578,410	4,210,726	0	0	▲ 2,033	回/年	▲ 0.4	▲ 42,368	▲ 1.0	▲ 2,033	▲ 42,368	0	0	6
	通所リハビリテーション	7	回/年 (予防は延人)	411,166	3,648,043	394,854	3,054,591	16,312	593,452	回/年 (予防は延人)	419,996	3,706,961	402,608	3,079,811	17,388	627,150	▲ 8,830	回/年 (予防は延人)	▲ 2.1	▲ 58,918	▲ 1.6	▲ 7,754	▲ 25,220	▲ 1,076	▲ 33,698	7
	短期入所生活介護	8	日/年	363,726	3,059,914	361,629	3,048,171	2,097	11,743	日/年	404,558	3,416,474	402,108	3,402,234	2,450	14,240	▲ 40,832	日/年	▲ 10.1	▲ 356,560	▲ 10.4	▲ 40,479	▲ 354,063	▲ 353	▲ 2,497	8
	短期入所療養介護	9	日/年	16,077	179,599	15,961	178,799	116	800	日/年	14,864	167,551	14,830	167,278	34	273	1,213	日/年	8.2	12,048	7.2	1,131	11,521	82	527	9
	特定施設入居者生活介護	10	延人	6,808	1,178,356	6,052	1,119,293	756	59,063	延人	7,260	1,143,231	6,420	1,077,246	840	65,985	▲ 452	延人	▲ 6.2	35,125	3.1	▲ 368	42,047	▲ 84	▲ 6,922	10
	福祉用具貸与	11	延人	113,104	1,152,476	93,758	1,066,966	19,346	85,510	延人	113,400	1,208,397	94,944	1,119,987	18,456	88,410	▲ 296	延人	▲ 0.3	▲ 55,921	▲ 4.6	▲ 1,186	▲ 53,021	890	▲ 2,900	11
	特例居宅サービス	12	回/年	0	2	0	1	0	1	回/年	0	2	0	1	0	1	0	回/年	-	0	0.0	0	0	0	0	12
	小計	13		18,492,876		17,588,446		904,430		19,200,707		18,258,246		942,461			▲ 707,831		▲ 3.7			▲ 669,800		▲ 38,031	13	
地域密着型サービス費	夜間対応型訪問介護	14	延人	141	3,762	141	3,762			延人	48	1,284	48	1,284			93	回/年	193.8	2,478	193.0	93	2,478			14
	認知症対応型通所介護	15	回/年	69,224	704,515	68,502	698,378	722	6,137	回/年	63,202	652,025	62,549	646,173	653	5,852	6,022	回/年	9.5	52,490	8.1	5,953	52,205	69	285	15
	地域密着型通所介護	16	回/年	276,910	2,106,454	276,910	2,106,454			回/年	282,264	2,129,189	282,264	2,129,189			▲ 5,354	回/年	▲ 1.9	▲ 22,735	▲ 1.1	▲ 5,354	▲ 22,735			16
	小規模多機能型居宅介護	17	延人	8,745	1,689,919	8,006	1,635,386	739	54,533	延人	8,952	1,872,919	8,376	1,827,252	576	45,667	▲ 207	延人	▲ 2.3	▲ 183,000	▲ 9.8	▲ 370	▲ 191,866	163	8,866	17
	認知症対応型共同生活介護	18	延人	13,330	3,465,264	13,164	3,429,183	166	36,081	延人	12,516	3,309,689	12,492	3,305,055	24	4,634	814	延人	6.5	155,575	4.7	672	124,128	142	31,447	18
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19	延人	2,994	451,133	2,994	451,133			延人	3,576	574,267	3,576	574,267			▲ 582	延人	▲ 16.3	▲ 123,134	▲ 21.4	▲ 582	▲ 123,134			19
	看護小規模多機能型居宅介護	20	延人	2,209	491,297	2,209	491,297			延人	1,392	321,388	1,392	321,388			817	延人	58.7	169,909	52.9	817	169,909			20
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	21	延人	5,576	1,614,536	5,576	1,614,536			延人	5,460	1,573,236	5,460	1,573,236			116	延人	2.1	41,300	2.6	116	41,300			21
	特例地域密着型サービス	22	延人	0	2	0	1	0	1	延人	36	996	36	995	0	1	▲ 36	延人	▲ 100.0	▲ 994	▲ 99.8	▲ 36	▲ 994	0	0	22
	小計	23		10,526,882		10,430,130		96,752		10,434,993		10,378,839		56,154			91,889		0.9			51,291		40,598	23	
施設サービス費	介護老人福祉施設	24	延人	20,292	5,409,096	20,292	5,409,096			延人	19,800	5,207,617	19,800	5,207,617			492	延人	2.5	201,479	3.9	492	201,479			24
	介護老人保健施設	25	延人	17,457	4,939,563	17,457	4,939,563			延人	16,488	4,674,299	16,488	4,674,299			969	延人	5.9	265,264	5.7	969	265,264			25
	介護療養型医療施設	26	延人	887	282,147	887	282,147			延人	708	241,827	708	241,827			179	延人	25.3	40,320	16.7	179	40,320			26
	介護医療院	27	延人	544	203,349	544	203,349			延人	420	156,010	420	156,010			124	延人	29.5	47,339	30.3	124	47,339			27
	特例施設サービス	28		0	1	0	1				0	1	0	1			0		-	0	0.0	0	0			28
小計	29		10,834,156		10,834,156				10,279,754		10,279,754					554,402		5.4			554,402			29		
特定福祉用具販売	30	延人	2,533	82,005	1,910	64,429	623	17,576	延人	2,544	80,569	1,860	62,155	684	18,414	▲ 11	延人	▲ 0.4	1,436	1.8	50	2,274	▲ 61	▲ 838	30	
住宅改修費	31	延人	2,389	172,027	1,570	110,522	819	61,505	延人	2,412	169,535	1,668	111,578	744	57,957	▲ 23	延人	▲ 1.0	2,492	1.5	▲ 98	▲ 1,056	75	3,548	31	
居宅サービス計画費	居宅サービス計画	32	延人	198,848	2,685,649	164,567	2,527,750	34,281	157,899	延人	194,508	2,575,337	158,520	2,411,096	35,988	164,241	4,340	延人	2.2	110,312	4.3	6,047	116,654	▲ 1,707	▲ 6,342	32
	特例居宅サービス計画	33		0	2	0	1	0	1		0	2	0	1	0	1	0		-	0	0.0	0	0	0	0	33
小計	34		2,685,651		2,527,751		157,900		2,575,339		2,411,097		164,242			110,312		4.3			116,654		▲ 6,342	34		
合計	35		42,793,597		41,555,434		1,238,163		42,740,897		41,501,669		1,239,228			52,700		0.1			53,765		▲ 1,065	35		

ウ 3項 その他諸費【予算説明書P32～35】 55,259千円

(ア) 1目 審査支払手数料 55,259千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う
手数料

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
介護給付費請求書 審査支払手数料	55,259	53,676	1,583

単価 74円80銭

支払見込件数 738,744件

エ 4項 高額介護サービス等費【予算説明書P34～35】

716,883千円

(ア) 1目 高額介護サービス費

716,084千円

(イ) 2目 高額介護予防サービス費

799千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が下表の限度額を超えた場合、限度額を超えた分について高額介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
高額介護サービス費負担金	716,084	697,666	18,418
高額介護予防サービス費負担金	799	365	434

支給見込件数 介護 55,343件、予防 137件

【自己負担の限度額（月額）】

	区分	限度額
市民税課税世帯	年収約1,160万円以上のかた	140,100円（世帯）
	年収約770万円以上約1,160万円未満のかた	93,000円（世帯）
	年収約770万円未満のかた	44,400円（世帯）
市民税非課税世帯	下記以外のかた	24,600円（世帯）
	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた等 ・老齢福祉年金受給者のかた 	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
	生活保護受給者のかた等	15,000円（個人）

オ 5項 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P34～37】 105,724千円

- (ア) 1目 高額医療合算介護サービス費 105,484千円
 (イ) 2目 高額医療合算介護予防サービス費 240千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
高額医療合算介護サービス費負担金	105,484	110,935	▲5,451
高額医療合算介護予防サービス費負担金	240	444	▲204

支給見込件数 介護 3,377件、予防 40件

【自己負担合算後の限度額（年間）】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分	70歳以上のかた	
現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上 690万円未満	141万円
	課税所得145万円以上 380万円未満	67万円
一般（市民税課税世帯のかた）	56万円	
低所得者（市民税非課税世帯のかた）	31万円	
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になるかた（年金収入のみの場合80万円以下のかた）	19万円	

区分	70歳未満のかた	
基準総所得額※	901万円超	212万円
	600万円超 901万円以下	141万円
	210万円超 600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市民税非課税世帯	34万円	

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額

カ 6項 市町村特別給付費【予算説明書P36～37】

179,881千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、又はエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
市町村特別給付費負担金	179,881	202,436	▲22,555

利用見込回数 94,674回、1か月あたり実利用見込人数 569人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能

キ 7項 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P36～39】 1,377,039千円

介護保険施設（短期入所を含む。）の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

下表の第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
特定入所者介護サービス費負担金	1,376,039	1,341,651	34,388
特定入所者介護予防サービス費負担金	998	896	102

支給見込件数 介護 43,016件、予防 131件

【基準費用額】

種類	区分	日額	月額(参考)
食費		1,445円	4.5万円
居住費	ユニット型個室	2,006円	6.2万円
	ユニット型個室的多床室	1,668円	5.2万円
	従来型個室	1,668円 ※(1,171円)	5.2万円 ※(3.6万円)
	多床室	377円 ※(855円)	1.2万円 ※(2.6万円)

※()内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

【負担限度額】

利用者負担段階 【令和3年11月末時点】		食 費				居 住 費 (滞 在 費)		
		施設サービス		短期入所サービス		日額	月額(参考)	
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)			
第1段階 【377人】	生活保護受給者のかた等	300円	1.0万円	300円	1.0万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
	高齢福祉年金受給者のかた					従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)
						多床室	0円	0円
第2段階 【1,148人】	世帯全員が住民税非課税 前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円以下のかた	390円	1.2万円	600円	1.9万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
						従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)
						多床室	370円	1.1万円
第3段階① 【794人】	前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円超120万円以下のかた	650円	2.0万円	1,000円	3.1万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.1万円
第3段階② 【2,172人】	前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が120万円超のかた	1,360円	4.2万円	1,300円	4.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.1万円

※ () 内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・第1段階 : 預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階 : 預貯金などが単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階① : 預貯金などが単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階② : 預貯金などが単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合
- ・世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

(3) 3款 基金積立金

4,481千円

ア 1項 基金積立金【予算説明書P38～39】

4,481千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
介護保険財政調整基金	4,481	804	3,677

介護保険財政調整基金積立金の状況

(単位：千円)

令和3年度末 見込額 (A)	令和4年度中 積立見込額 (B)	令和4年度中 基金取崩(繰入) 見込額 (C)	令和4年度末 見込額 (A) + (B) - (C)
4,002,664	4,481	1	4,007,144

(4) 4款 地域支援事業費

2,951,931千円

ア 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P40～43】

2,139,093千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援（介護予防・生活支援サービス事業）及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等（一般介護予防事業）を行うための経費等

＜要支援認定者数・事業対象者数＞

(単位：人)

区分	令和4年度(計画値)	令和3年度(9月末時点)
要支援者	8,011	7,637
事業対象者	2,631	2,465
合計	10,642	10,102

(ア) 1目 介護予防・生活支援サービス事業費

2,045,693千円

要支援者及び事業対象者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	573,800	554,911	18,889
2	生活援助サービス事業費	44,242	49,105	▲ 4,863
3	短期集中型訪問サービス事業費	1,917	2,312	▲ 395
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	988,984	1,015,429	▲ 26,445
5	ミニデイサービス事業費	117,568	97,165	20,403
6	住民主体型通所サービス事業費	20,141	20,744	▲ 603
7	短期集中型通所サービス事業費	40,767	41,505	▲ 738
8	総合支援配食サービス事業費	13,405	13,371	34
9	介護予防ケアマネジメント事業費	232,273	222,365	9,908
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	660	936	▲ 276
11	特例ミニデイサービス事業費	318	316	2
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1	1	0
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	236	452	▲ 216
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	1,858	932	926
15	事務費	9,523	9,005	518
合計		2,045,693	2,028,549	17,144

主な予算内容

- 1 介護予防訪問介護相当サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 573,800 千円
(利用者数 4,425 人/月 利用回数 265,525 回/年)
- 2 生活援助サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 43,940 千円
(利用者数 378 人/月 利用回数 22,673 回/年)
- 3 短期集中型訪問サービス事業費
 - ・短期集中型訪問事業委託料 1,917 千円
(利用者数 46 人/年 実施回数 180 回/年)
- 4 介護予防通所介護相当サービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 988,984 千円
(利用者数 5,401 人/月 利用回数 324,087 回/年)
- 5 ミニデイサービス事業費
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 117,568 千円
(利用者数 645 人/月 利用回数 38,699 回/年)
- 6 住民主体型通所サービス事業費
 - ・住民主体型通所サービス事業費補助金 19,540 千円
(サロン開設箇所数 67 か所)
- 7 短期集中型通所サービス事業費
 - ・短期集中型通所事業委託料 40,694 千円
(対象者数 352 人/年 実施回数 7,346 回/年)

(イ) 2目 一般介護予防事業費 80,069 千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
1	介護予防把握事業費	1,033	1,133	▲ 100
2	介護予防普及啓発事業費	4,437	4,495	▲ 58
3	口腔ケア指導事業費	2,811	3,543	▲ 732
4	生涯元気事業費	50,597	49,518	1,079
5	地域活動支援事業費	5,634	5,063	571
6	生活介護支援サポーター事業費	4,778	4,012	766
7	一般介護予防事業評価事業費	387	563	▲ 176
8	地域リハビリテーション活動支援事業費	10,392	10,248	144
合計		80,069	78,575	1,494

主な予算内容

- 4 生涯元気事業費
 - ・すこやか運動教室事業委託料（会場数 48か所） 48,051千円
- 8 地域リハビリテーション活動支援事業費 10,392千円
 - ・高齢者ふれあいサロンへのリハビリ専門職の派遣（派遣回数 126回） 1,674千円
 - ・在宅支援リハビリセンターの運営に係る経費（委託先 8か所） 8,718千円

(ウ) 3目 総合事業費精算金 13,331千円

介護予防・生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
総合事業費精算金	13,331	14,469	▲ 1,138

イ 2項 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P42～45】 812,838千円

(ア) 1目 包括的支援事業費 694,684千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 4,094千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
地域包括ケア推進協議会費	4,094	3,992	102

b 包括的支援事業費

528,810 千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援など、地域包括支援センターの運営にかかる経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
包括的支援事業費	528,810	528,586	224

c 在宅医療・介護連携推進事業費

36,452 千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉が連携し一体的なサービスを提供する拠点として、包括ケアまちなかラウンジを設置・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
在宅医療・介護連携推進事業費	36,452	33,677	2,775

d 生活支援体制整備事業費

22,608 千円

少子高齢化の進行で高齢者のみの世帯が増加し、またヘルパーなど介護人材の不足も見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の軽易な家事支援や地域住民で支え合う互助活動などの充実を推進するため、高齢者の在宅生活のちょっとした困りごとを支援する地域ささえあいボランティアの養成講座の開催に加え、住民ボランティアや地域の多様な主体による生活支援サービスの充実、地域住民相互の支え合い活動の推進役として、介護予防・地域づくりの専門的視点を持った「生活支援コーディネーター」を令和3年10月から4人配置し、地域主体の支え合い活動を支援するための経費。

【生活支援コーディネーターの役割】

生活支援コーディネーターは、地域の話し合いの場や集いの場へ参加し、高齢者の生活支援ニーズや地域にある多様な主体による生活支援サービスの把握、ニーズに対応できる担い手の養成、ニーズと支援のマッチング及び連携づくりによるネットワーク構築などを行いながら、地域の状況に合わせて地域住民と一緒に、地域主体の支え合い活動の基盤整備を支援する。

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
生活支援体制整備事業費	22,608	12,480	10,128

- e 認知症総合支援事業費 100,903 千円
「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	89,932	89,840	92
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	10,529	10,690	▲ 161
事務費等その他の経費	442	444	▲ 2
合計	100,903	100,974	▲ 71

- f 地域ケア会議推進事業費 1,817 千円
包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

(単位：千円)

予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
会議運営に係るサポート医師への謝礼金等	217	483	▲ 266
会議開催に係る委託料	1,600	1,600	0
合計	1,817	2,083	▲ 266

- (イ) 2目 任意事業費 118,154 千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和4年度	令和3年度	増減額
1	介護適正化特別対策事業費	29,539	27,910	1,629
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	73	78	▲ 5
3	家族介護支援事業費	37,745	39,247	▲ 1,502
4	成年後見制度利用支援事業費	10,410	12,584	▲ 2,174
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	7,093	4,405	2,688
6	介護相談員派遣事業費	1,170	2,460	▲ 1,290
7	要介護者配食サービス事業費	13,116	13,121	▲ 5
8	緊急時訪問介護事業費	17,067	17,423	▲ 356
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	140	194	▲ 54
10	認知症地域支援体制整備事業費	1,801	1,496	305
	合計	118,154	118,918	▲ 764

《 保険給付の概要 》

介＝要介護、支＝要支援

1 居宅サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	訪問介護（ホームヘルプサービス）	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 〔身体介護〕 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など 〔生活援助〕 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など
2	訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
3	訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
4	訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家（理学療法士、作業療法士等）に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
5	居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
6	通所介護（デイサービス）	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
7	通所リハビリテーション（デイケア）	介1～5 支1～2	老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
8	短期入所生活介護（ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設（特養）などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
9	短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
10	特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
11	福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具（つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど）の貸与を受ける。
12	特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

2 地域密着型サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	夜間対応型訪問介護	介1~5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
2	認知症対応型通所介護	介1~5 支1~2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
3	地域密着型通所介護	介1~5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
4	小規模多機能型居宅介護	介1~5 支1~2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
5	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介1~5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
6	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1~5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
7	看護小規模多機能型居宅介護	介1~5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
8	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3~5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特養)で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
9	特例地域密着型サービス	介1~5 支1~2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

3. 施設サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介3~5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要)
2	介護老人保健施設(老健)	介1~5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
3	介護療養型医療施設(療養病床)	介1~5	急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
4	介護医療院	介1~5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)を一体的に受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
5	特例施設サービス	介3~5 または 介1~5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

4 その他サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	福祉用具購入費	介1~5 支1~2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具(腰掛便座、入浴補助用具等)の購入費の給付を受ける。
2	住宅改修費	介1~5 支1~2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を上限対象額として給付を受ける。
3	居宅サービス計画費	介1~5 支1~2	要介護・要支援認定取得後、介護支援専門員(ケアマネジャー)と相談して介護サービスの利用計画(ケアプラン)を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
4	特例居宅サービス計画費	介1~5 支1~2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

《 地域支援事業の概要 》

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	要支援者又は事業対象者（以下、「要支援者等」という。）で、自力では困難な日常生活動作を有するに対して、介護予防を目的に入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	一人暮らし、又は高齢者のみの世帯等で、家族が疾病や障害等により家族支援が難しい要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活に必要な掃除、洗濯、調理等の家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	要支援者等に対して、保健、医療の専門職（管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士）等が栄養状態、口腔機能、生活機能向上のため、短期間集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	身体介助や生活援助、見守りが必要な要支援者等に対し、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供する。
5	ミニデイサービス事業	生活援助や見守りが必要な要支援者等に対し、機能訓練やレクリエーションなどを半日（3～5時間）程度で行う。
6	住民主体型通所サービス事業	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。
7	短期集中型通所サービス事業	要支援者等に対して、運動機能向上・認知機能向上のプログラムを短期間集中的に集団で実施し、心身機能の維持・向上を図り、介護予防を推進する。
8	総合支援配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の要支援者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認も併せて行う。
9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。

※第1号事業対象者は、要支援者及び65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められる方。

(2) 一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	高齢者を対象に、地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	高齢者を対象に、地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実践方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業	(1) 介護予防やボランティア活動についての研修を行い、ボランティアを育成し、介護予防事業に参加する高齢者の支援を行う。 (2) 地域支援ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、元気で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
6	生活介護支援サポーター事業	身近な場所で交流を行い、市民自ら実施する高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設等でボランティア活動を行う生活・介護支援サポーターを育成・支援し、サロン活動の促進やボランティアを受ける高齢者の介護予防を図る。また、サポーター自身の生きがいがづくりや健康増進を図り、介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体を評価し、事業の推進を図る。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

(3) 総合事業費精算金

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	本市の被保険者が住所地特例により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した自治体で総合事業のサービス提供を受けた場合、財政調整として当該自治体に負担金を支払うもの。

2 包括的支援事業・任意事業

(1) 包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	包括的支援事業	介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
2	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
3	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。また、高齢者の在宅生活のちょっとした支え合い活動の担い手となるボランティアを養成するとともに、高齢者自身の社会参加による介護予防の促進を図る。
4	認知症総合支援事業	地域の支援機関等の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人の家族に対する支援を行う。また、認知症高齢者及びその家族に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。
5	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議（個別ケースを検討する地域ケア会議）及び地域ケア推進会議（個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議）を開催する。

(2) 任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、介護している家族に現在位置の情報を提供し、早期発見につなげる。
3	家族介護支援事業	(1) 在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族に紙おむつ等の介護用品を支給する。 (2) 介護保険サービスを利用しないで在宅で介護する家族に慰労金を支給する。 (3) 家族介護教室を開催する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族による成年後見人の選任の申立が見込めない場合等に、市長が親族に代わり家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。 また、関係機関との情報交換及び普及啓発を通じ、課題等について協議を行うとともに、制度をより有効的・効果的に利用できる体制を整える。市民後見人候補者としての活動を希望する市民に養成講座を実施する。

5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、併設又は隣・近接するデイサービス等の事業を実施している社会福祉法人等から生活援助員（LSA）を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供することで、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	要介護状態と判定された一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯に属する要介護者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等も併せて行う。 さらに他の食関連サービスとの調整を図り、食の自立支援を促進する。（上限週14回）
8	緊急時訪問介護事業	一人暮らしの高齢者等に対して、急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報をうけ、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。